

第五期・中央教育審議会大学分科会の審議経過と更に検討すべき課題について

文部科学省 高等教育局 高等教育企画課 高等教育政策室 専門職 越 政樹

中央教育審議会大学分科会は、平成二〇年九月の「中長期的な大学教育の在り方について」の諮問を受け、多岐にわたるテーマに関し審議を行ってきた。第五期（平成二二年二月～平成二三年一月）における大学分科会での審議を「第五期・中央教育審議会大学分科会の審議経過と更に検討すべき課題について」(「審議経過」)として取りまとめた。

今回は前回に引き続き、「審議経過」の要点を紹介する。

(三) 大学教育のグローバル化に関する課題

(一) 大学教育のグローバル化への対応に関する更なる検討課題

グローバル化が進展する中で、諸外国の大学や大学団体

において、教育の質の保証・向上に関する取組が、様々な試行錯誤を経ながら進展している。我が国の大学も、そうした動きと無縁ではあり得ず、むしろ、そうした流れを踏まえながら、大学の教育と制度を不断に検証していくことが求められる。質保証・向上への取組については、そのような国際的な文脈を踏まえることが求められる。

大学教育のグローバル化への対応に関し、検討を要する課題は多いが、以下に掲げた事項をはじめとする各種施策の具体化に引き続き取り組むことが求められるとしている。

(検討すべき課題例)

○ 大学教育に関する国際的な連携の一層の促進

・ 日中韓三カ国による質保証の取組の促進に見られるように、アジア域内での政府、質保証機関、国際機

関等との様々な連携の一層の促進

○我が国の大学の国際展開

・優秀な外国人学生の受入を促進する観点から、大学と企業が連携して、外国人学生や就職事情に関する情報を共有しながら、外国人学生の卒業後・修了後の日本での進路拡大を組織的に支援。

・我が国の大学が、国内外に開かれたシステムに転換していくための課題整理。例えば、

・教職員の採用の取扱いをはじめ、その流動性を高める方策、

・学生の入学受入れにおける取扱い、

・体系的・一貫性ある学位プログラムの確立（例：計画的な履修方針に基づく授業科目名及びその体系的の整備・充実）。

・また、海外に学部等を設けることが設置基準改正（H一六）により可能となっており、その現状を整理し、更なる促進方策の具体化。

・国内外の大学では、いわゆる「オープンコースウェア」をはじめとするウェブによる国際的な教育活動が積極的に展開されており、こうした取組も踏まえながら、国内外への情報の公表と発信に積極的に活用し

ていくこと。

関連して、通学制と通信制を分けて規定している現行の設置基準の在り方。

(2) 海外の大学とのダブル・ディグリー等の対応

海外の大学とのダブル・ディグリーを含む教育連携に関して、以下の(ア)～(ウ)の課題について、順次、具体化することが必要であるとしている。

(検討すべき課題)

(ア) 各大学による多様な取組が先行している実態を踏まえ、大学団体や評価機関による自主的・自律的な質保証活動の進展（海外の大学との教育連携のうち一定水準を満たすプログラムについて、大学団体等による認定（希望大学による任意参加）等も想定）。

(イ) ダブル・ディグリーに続いて、今後、ジョイント・ディグリー（複数大学が連名で学位記を授与）が可能となるような制度的な対応の検討。

(検討事項例)

・大学設置基準をはじめとする関連法令の規定の在

り方、

・教育課程、単位、学位等に関する取扱い、

(ウ) 大学院でのダブル・ディグリーのさらなる推進の観点から、修士・博士課程での単位互換の上限を

一〇単位から一五単位に引き上げるよう検討。

その際、大学教育のグローバル化への対応だけでなく、大学院教育の改革の動向（教育の実質化を図るためコースワークの充実等）を踏まえて検討。

2. 機能別分化と大学間連携の促進について

(一) 機能別分化の促進

各大学は、地域・学問分野の特性や、学生・教職員の状況、地域や社会からの要請と期待に應えるため、グローバル、ナショナル、ローカルの各段階の多様なニーズに対応した教育研究活動を展開しており、そうした取組を支援する観点から、機能別分化に関する検討を進める必要がある。

（検討すべき課題）

○各大学の教育研究の状況（プロフィール）の可視化
・各大学が、学生や社会のニーズにこたえるために、

どのような機能に重点を置いているか、その結果として、個性・特色がどう具体化されているか分かりやすく示す仕組み。諸外国では、各大学の個性・特色に配慮しながら、情報を公表する仕組みが整備されており、そのような観点への配慮。

・諸外国からの我が国の大学への関心の高まりにこたえられるように、各大学の取組を海外に発信する工夫。
○機能別の評価の導入と、そのための観点・指標の開発

・認証評価や国立大学法人評価等をはじめとする、様々な評価があることを踏まえ、評価制度全体の調和を図るようにし、また、大学・評価機関における業務負担も踏まえながら、その具体的な検討。

・機能別分化の考え方は、大学が七つに種別化されることを意味するものではなく、大学の個性・特色が、教育研究活動として具体化される際には、極めて多彩なものとして表現されるものであり、このことを踏まえ、機能別の評価に当たっては、「将来像答申」の七つの機能に限らずに検討。

・機能別の評価の導入に際しては、たとえ類似の機能に重点を置いた大学でも、具体的な教育研究活動と

しては大きく異なるものとして表現されることが想定され、そのような各大学の個性・特色を十分踏まえること。

(二) 大学間連携の促進

大学間の連携について、地域別・分野別のコンソーシアムが各地に整備されるとともに、大学間連携を促進するための枠組が整備されており、それらを生かしながら、大学間連携の一層の促進方策を検討する必要があるとしている。

(検討すべき課題)

- 国公立の設置形態を超えた大学間連携を一層促進する方策
- ・ 各大学が、それぞれの地域・分野等の状況を踏まえ、機能別の連携を一層進められるようにするための枠組み。
- 大学間連携による地域の人材育成需要に対応した教育プログラムの推進
- ・ 地域の大学群が、地域の産業界や公的セクターとともに教育プログラムを整備し、幅広い年齢・背景を持つ者が、地域で継続的に学修できる機会の提供に

向けた取組。

3. 教育研究機能の充実のための組織・経営の基盤強化について

教育研究機能の充実のための組織・経営の基盤強化について、これまでの成果を踏まえながら、さらに具体的に検討する必要があるとしている。

(検討すべき課題)

- 国公立のそれぞれの設置形態において、大学・法人としてのガバナンスを強化していくための具体的検討。
- 国公立を超えた大学間連携、地域の産業界や公的セクター等との連携。
- 組織基盤の強化に向けた大学職員の専門的資質の一層の向上。そのための大学を支援する団体、大学間連携による研修支援や、大学院の課程や履修証明プログラムのような大学教育を通じた研修。
- 大学の主体的判断を促す情報提供の仕組みの整備。
- ・ 国は、各大学の自主的・自律的な取組を支援し、地域別・分野別の設置認可の動向や、人口当たり学生

数の状況（分野別・学位段階別・地域別）等の各種の
情報提供のための仕組みを整備。

・大学を支援する団体が、大学の教学・組織・経営に
関する情報を整理・分析し、大学がそうした情報を
活用。

○ 公財政に関し、①基盤的経費、②国公立大学を
通じた教育改革の支援、③学生への経済的支援、を
通じた財政基盤の確立。また、大学の規模・分野等
の多様性を踏まえつつ、機能別分化に対応したファ
ンディング。

○ 各大学への経営相談等を充実。各大学が、自主的・
自律的な機能別分化を通じて、それぞれの有する分
野・機能に関し、自立・発展、連携・共同、撤退等
の方向性を早期に判断できるよう支援。また、その
ための支援体制の整備。